

博士課程後期の博士論文作成スケジュール

◎各手続等の詳細は、各プログラムにおいて定める。

※ (教) = 教授会 (代議員会) (学) = 学務委員会 (プ) = プログラム教員会

標準的なスケジュール			学 生	指導教員グループ 審査委員会	プログラム教員会 学務委員会 教授会 (代議員会)
年次	4月 入学	10月 入学			
1 年次	4月	10月	研究倫理教育 (大学院生 Basic) を受講	指導教員グループ編成	
	5月	11月	↓ 研究題目等を提出		指導教員グループ編成承認 (プ) (学) (教)
	6月	12月	↓ (研究計画の立案) 研究計画概要を提出	(研究計画の指導)	研究計画概要の受理 (プ) (学)
2 年次	4月	10月	(学位論文を構成する論文の作成) 研究倫理教育 (大学院生 Advanced(D)) を受講 ※博士論文予備審査の願出まで	(研究及び論文作成の指導)	
	4月~ 12月	10月~ 6月	↓ 博士論文概要等を提出 ↓ 論文概要等の審査 (予備審査)	予備審査の許可・審査委員会等の編成 予備審査 (公開)	予備審査の開催予告及び予備審査委員会の編成承認 (含: 学生の審査要件確認) (プ) (学) (教)
3 年次	1~2月	7~8月	↓ (博士論文を作成) 博士論文等を提出 (学位請求)		予備審査結果の報告・承認、博士論文の受理・審査委員会の編成承認 (プ) (学) (教)
	※3月・9月修了 以外は随時		↓ 学位論文審査・試験	本審査	本審査結果の報告・承認 (プ)
	3月	9月	↓ 課程修了・学位取得	学位授与審査・修了判定 (教)	学位授与 (学長)

(留意事項)

1. 本スケジュールについて

本スケジュールは、研究科として博士論文作成に係る基本的な流れを示すものである。本スケジュールが示す各手続き等の具体については、所属するプログラムの指示に従うこと。

2. 研究倫理教育について

博士論文を作成するためには、事前に研究倫理教育を必ず受講しなければならない。研究倫理教育の受講については「研究倫理教育について」を参照すること。

3. 指導教員グループについて

指導教員グループは、研究テーマ等に基づき主指導教員1人及び副指導教員2人以上で構成する。副指導教員のうち1人は、主指導教員とは専門の異なる教員とする。

4. 論文概要等の審査（予備審査）の受審要件について

論文概要等の審査（予備審査）を受けるためには、博士論文概要を主指導教員へ提出するまでに、博士論文を構成する研究成果をまとめ、学会等が発行する査読付きの学術雑誌に論文を投稿し、掲載（「受理済」でも可）される必要がある。

(1) 学会誌^{*1}への審査付投稿論文数は1本以上とする（「受理済」を含める）。

(2) 投稿先として適切な学会誌がない場合のみ、指導教員グループの許可を得て、これに準ずる紀要等への投稿論文も審査付投稿論文として認める。ただし、その場合は、論文審査体制が確立されている雑誌への単著での投稿論文とし（指導教員との共著は認めない）、論文概要の提出時（予備審査の許可を受ける際）に、適切な学会誌がないことを記述した主指導教員の所見を、所属するプログラムに提出すること。

(3) 論文概要等の審査（予備審査）を受けるための要件として『人間社会科学研究科紀要』に論文を投稿する場合も、上記の(2)が適用される。また、当該学生の指導教員グループを構成する教員は、その論文の査読委員にはなれない。

(4) 学会誌への投稿論文が共著の場合は、第一著者であること。著者名の記載順序に一定の規則がある場合は、必ず責任著者^{*2}であること。なお、共著の場合は、当該論文を、他の共著者の論文概要等の審査（予備審査）を受けるための要件として用いることはできない。

ただし、投稿論文の本数等については、所属するプログラムが定める基準に従うこと。

^{*1}国内外の学会が発行する査読付きの学術雑誌、または査読付きの国際学術雑誌を指す。

^{*2}当該論文の主たる執筆者を指す。

5. 学位論文審査（本審査）の審査委員会について

学位論文審査及び最終試験のための審査委員会は、博士論文の内容に関連する教員3人以上の審査委員で組織され、主査1人及び副査2人以上で構成する。副査のうち1人以上は、他の学位プログラム、他専攻又は他研究科の教員とする。